

2023年 9 月

投資家の皆様へ

PayPayアセットマネジメント株式会社

「PHEIM ASEAN株式ファンド」の信託の終了（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「PHEIM ASEAN株式ファンド」（以下、「当ファンド」という場合があります。）について、当ファンドの受益権の残存口数が投資信託約款に定める信託契約の解約の要件である10億口を下回る状態が継続していること、純資産総額（2023年8月末日現在約389百万円）の減少により運用の基本方針に沿った運用を行うことが困難な状況となっていることから、お預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆様の利益に資すると判断し、誠に残念ではありますが、2023年12月15日をもって信託を終了（繰上償還）させていただく予定としておりますので、お知らせ申し上げます。

この信託終了にあたっては、投資信託及び投資法人に関する法律および投資信託約款の規定に従い、2023年10月20日付で書面による決議（書面決議）をもって実施いたします。

当ファンドの2023年9月26日現在の受益者の方は、2023年10月19日までに、繰上償還に関する議案への賛否について議決権を行使することができます。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得た場合に、可決されます。書面決議にて議案が可決された場合は、予定どおり2023年12月15日をもって信託を終了します。議案が否決された場合は、信託の終了は行いません。この場合、信託の終了を行わない旨を速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

弊社では、投資信託の運用につきましては、今後とも投資家の皆様のご期待に添えますよう万全を期して努力してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具